

質 問 回 答 書

民間物流連携型災害DXデジタル・コックピット構築業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、下記のとおり回答いたします。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書6 ページ 2.2(4)(イ) (イ)利用者のIDとしては、利用者が保有するマイナンバーのほか、利用者が保有するスマートフォン等汎用端末に対応すること。	「マイナンバーをトラストアンカーとするスマートフォン等汎用端末上のデジタルIDを使った認証ができること。」との解釈でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
2	仕様書7 ページ 3.4 利用者数(デジタルID 発行数 30) (令和7年度末 150、令和8年度末 300)	今年度の構築では、利用者数は最大300名と考えてよろしいでしょうか。	令和6年度末での利用者数は30名程度、令和8年度末で300名程度と想定しています。今年度構築する際の利用者数の最大値については、提案者において提案してください。
3	仕様書7～8 ページ 4 試用期間に関する記載	次の通り「試用期間」について不一致となっていますが、正しくはいつの開始を想定すればよいでしょうか。 (1)4.1章：令和7年3月の開始を目途に試用期間を設けること (2)4.2章：令和7年2月 サービス試用開始 (3)表4：12月下旬より「試用期間」	12月より順次、機能ごとの試用を開始し、2月にすべてのサービス試用を開始、3月には今回整備するシステムを使った訓練を行うことを想定しています。なお、スケジュールについては、提案者において必要な工程を踏まえて、提案してください。
4	仕様書8 ページ 5.1.1 災害時物資支援統合情報サービス領域 (4 ページ表1 の用語と5.1.1 節で記載されている各種文言について、解釈に誤りがないか確認させていただきたい。)	(3)-(ア)(イ)の記述“民間事業者”とは、“災害協定締結先法人”と同義でしょうか。	貴見のとおりです。
		(4), (4)-(ア)の記述“民間企業”とは、一般的概念を表し、“災害協定締結先法人”より広義な範囲を示しますでしょうか	貴見のとおりです。
		(4)-(イ)の記述“協定事業者”とは、“災害協定締結先法人”と同義でしょうか。	貴見のとおりです。

質 問 回 答 書

民間物流連携型災害DXデジタル・コックピット構築業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、下記のとおり回答いたします。

番号	質問項目	質問内容	回答
4	仕様書8 ページ 5.1.1 災害時物資支援統合 情報サービス領域 (4 ページ表1 の用 語と5.1.1 節で記載 されている各種文言 について、解釈に誤 りがないか確認させ ていただきたい。)	(6)の記述“民間物資支援企業”, “民間企業”とは、一般的概念を表し、“災害協定締結先法人”より広義な範囲を示しますでしょうか。	貴見のとおりです。
		(8)の記述“避難所支援者”とは、“災害支援者”のうち避難所にて支援業務を行う方々との理解で相違ないでしょうか。	貴見のとおりです。
5	仕様書8 ページ 4.2 想定スケジュール	表4では「試用期間」が「設計構築」期間に含まれています。機能単位に徐々に試用を開始するという解釈でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。なお、実際のスケジュールについては提案者において必要な工程を踏まえて、提案してください。
6	仕様書10 ページ 5.1.2 (5)収集してきた各種情報は、市が所有するGISクラウド上に表示できるようにすること。	市が所有するGIS クラウドとは「のべおかeMap」でしょうか？	貴見のとおりです。(市が所有するGISクラウドとの情報連携方法はRest-JSONによるAPIやWeb socketなど一般的なフォーマットを予定しています。)
		また、GIS クラウドに表示することは、今回の調達範囲となりますでしょうか。	貴見のとおりです。
7	仕様書11 ページ 表6 稼働率	メンテナンス等による計画停止を除いた上で、稼働率99%を保証することを想定していますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	仕様書21 ページ 8.1 再委託	オフショア(海外)への再委託は可能でしょうか。 難しい場合海外へのオフショアが可能となるような再委託先の条件はありますでしょうか。	あらかじめ本市に提示し、承認を受けた場合には、業務の一部を委託することは可能ですが、再委託する内容等によって承認しないこともあります。
9	仕様書21 ページ 8.3 著作権	昨今、国の資金による開発においては、日本版バイ・ドール制度に従い、そこで生じた知的財産権は開発者に帰属させるというのが一般的との認識ですが、いかがでしょうか。	内容によって協議させていただきます。